

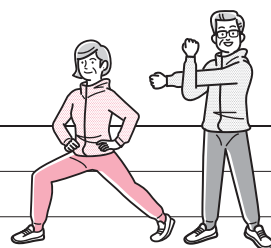
教育委員会 社会教育課 ㊟ 生涯学習係 (421・422)

## 令和5年度 生涯学習講座生募集

## からだ元気UP講座

楽しく音楽に合わせて体力づくりをしましょう。

講師	西堂 理恵子 さん
場所	町総合体育館
時間	20時00分～21時30分 11月～2月：第2・4水曜日 ※一部変更になる場合があります
準備	運動のできる服装、シューズ、飲み物

※受講料は、高校生以上1,000円・中学生以下200円で、1回目の開講時に徴収します。

【申込期限】 10月31日(火)

◇右の申込コードまたは、社会教育課窓口・電話でお申し込みください。



【お申し込み時に必要な事項】

・講座名 ・お名前(フリガナ) ・電話番号 ・住所

申込コード

教育委員会 社会教育課 ㊟ 文化公民館係 (421・422)

## 猿喰の石造物 大崎町指定文化財決定！

大崎町文化財保護審議会の答申を受け、8月の定例教育委員会において持留神社境内にあります「猿喰さるくいの石造物せきぞうぶつ」が大崎町指定文化財に認定されました。

今回町指定を受けた猿喰の石造物は、元々地元住民の共有墓地に埋められていたものを、墓払いした方が発見し自宅に祀っていらっしゃいました。令和5年7月に、歴史探学会おおさきの方々が、持留神社の関係者の許可を得て境内に移設し、見学できるようになっています。

この猿喰の石造物は、大日如来半跏思惟像だいにちによらいはんかしゆいぞうと思われ、持留地区の農地開拓時に奉納されたものと考えられます。また、保存状態も良く大崎町の廃仏毀釈の歴史を把握するに貴重な文化財です。

今後も大崎町の文化財を保護・活用していくため、町指定文化財になり得そうな物件がございましたら、ぜひ皆さまからの情報提供をお待ちしております。

※指定文化財とは 国・県・町の歴史を把握するうえで、貴重かつ重要な文化財に対して価値付し、保護・活用していくもの。



▲猿喰の石造物(持留神社境内右側)

名称：猿喰の石造物  
(大日如来半跏思惟像)  
年代：寛政4年(1792年)  
場所：大崎町持留991番地  
(持留神社)  
製作者等：清右衛門(奉納者)